

地域医療介護総合確保基金を活用した平成 29 年度事業の取組結果と
平成 30 年度事業における取組目標について

<医療関係>

1. 平成 29 年度における県の定量的な目標値

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,422 床
 - 急性期 4,259 床
 - 回復期 4,378 床
 - 慢性期 3,525 床
- ・ 医師数（人口 10 万対） 207.3 人（平成 26 年度）→233.6 人（平成 30 年度）
- ・ 看護師数（人口 10 万対） 868.5 人（平成 28 年度）→905.5 人（平成 30 年度）
- ・ 訪問診療件数（人口 10 万対）（6 か月間）2,304 件（平成 26 年度）
 - 2,561 件（平成 29 年度）
- ・ 訪問歯科診療件数（人口 10 万対）（1 か月間）151.3 件（平成 26 年度）
 - 335.0 件（平成 29 年度）

2. 目標の達成状況

地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

高度急性期 目標値 1,422 床に対して、現状値は 1,710 床でした。
急性期 目標値 4,259 床に対して、現状値は 8,271 床でした。
回復期 目標値 4,378 床に対して、現状値は 1,943 床でした。
慢性期 目標値 3,525 床に対して、現状値は 4,115 床でした。

- ・ 医師数（人口 10 万対）は、目標 233.6 人に対して 217.0 人でした。
【平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査】
- ・ 看護師数（人口 10 万対）は、目標 905.5 人に対して 899.3 人でした。
【平成 28 年保健師助産師看護師准看護師従事者届（三重県）】
※平成 28 年衛生行政報告例の三重県数値を修正
- ・ 訪問診療件数（人口 10 万対）は、目標値 2,561 件以上に対して 2,663.4 件でした。
【厚生労働省 NDB 平成 28 年度診療分】

・訪問歯科診療件数（人口 10 万対）（1 か月間）は、目標値 335.0 件に対して 228.5 件でした。

【厚生労働省 NDB オープンデータ平成 27 年度診療分】

3. 平成 29 年度の主な取組内容

平成29年3月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域で不足する回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対して補助を行いました。

医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は 230 人となり、順調に増加しています。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで 642 名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できました。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組みました。

在宅医療については、在宅医療事例報告会等を開催し、地域の在宅医療を支える多職種間の連携強化を図りました。また、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護事業所と医療機関の看護師が相互の看護の現状・課題・専門性を理解することで、在宅医療推進のための連携強化を図りました。

4. 平成 30 年度における県の取組目標

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については引き続き離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想で記載する平成

37年に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数および看護師数については全国平均値を、訪問診療件数は第7次医療計画目標値をめざすこととします。なお、歯科の目標値については、平成30年度から第7次医療計画がスタートしたことから、医療計画の目標値である在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数とします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,422床
 - 急性期 4,259床
 - 回復期 4,378床
 - 慢性期 3,525床
- ・医師数（人口10万対） 217.0人 → 240.1人（平成30年度）
- ・看護師数（人口10万対） 899.3人 → 905.5人（平成30年度）
- ・訪問診療件数 7,519件/月（平成27年度）→8,473件/月（平成32年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数
165施設（平成29年度）→ 192件（平成32年度）

【主な新規事業】

- 医療介護連携体制整備事業
（医療・看護師等の医療従事者を中心とした他職種連携の事例検討会を実施）
- 結核医療を担う呼吸器内科医等育成支援事業
（医療従事者に対する専門的、実践的な研修の実施及び県内の結核医療に関する連携体制等の検討・構築）

<介護関係>

1. 平成29年度における県の定量的な目標値

- ・地域密着型介護老人福祉施設 3施設（87床）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1事業所
- ・認知症高齢者グループホーム 5事業所（54床）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4事業所（31床）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（6床）
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

2. 目標の達成状況

・地域密着型介護老人福祉施設は、目標 3 施設 (87 床) に対し、2 施設 (58 床) でした。

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、目標 1 事業所 を達成しました。

・認知症高齢者グループホームは、目標 5 事業所 を達成しました。

・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 4 事業所に対し、2 事業所 でした。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1 事業所 を達成しました。

・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 550 名に対して 507 名 でした。

3. 平成 29 年度の主な取組内容

市町介護保険事業計画による地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域でこれまでの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考えます。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮ができ、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考えます。

県福祉人材センターに配置したキャリア支援専門員による求人と求職のマッチング支援等により、507 名の介護人材が確保され、また、介護人材の確保に取り組む市町・介護関係団体等への支援することで、介護人材の確保が確保されました。

介護職員の資質向上につながる研修を実施する職能団体等への支援や、介護職員の研修受講経費を支援することで、介護職員の資質が向上しました。

4. 平成 30 年度における県の取組目標

本県の高齢化率は、平成 29 年 10 月 1 日現在で 29.0% となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。

あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1施設 (29床)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1事業所
- ・認知症高齢者グループホーム 3事業所 (45床)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所 (6床)
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

【昨年度から増額した事業】

○福祉・介護の魅力発信事業

(中・高等学校の生徒等へ福祉・介護の魅力発信セミナー等の実施や、介護フェアの開催により若い人材の参入を促進)

(H29) 10,134千円 ⇒ (H30) 16,975千円

○社会福祉研修センター事業費補助金

(社会福祉研修センターが行う、介護職員の資質向上研修に対する補助)

(H29) 558千円 ⇒ (H30) 2,272千円

【主な新規事業】

○働きやすい介護職場応援制度構築事業

(職場環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援)

○「介護助手」の取組推進支援事業

(「介護助手」の取組を他種施設等においても導入していけるよう、「介護助手」の取組の進め方等に関するマニュアルを作成)

○将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業

(日本語学校に在籍する留学生に対する介護職のPRや、介護福祉士養成施設に在籍する留学生にカリキュラム外の指導の実施に対する補助)